

平成18年9月12日（火）

○議長（上田順康君） 順番18、19番 上垣内君。

〔19番（上垣内裕一君）登壇〕

○19番（上垣内裕一君） 議長のお許しが出ましたので、一般質問を行わせていただきます。

森林保全対策についてお尋ねをいたします。

日本は7割が森林であり、その6割が個人経営など規模の小さな私有林で、採算がとれない、しかも高齢化が進み魅力がないので後継者も育たない、育ちにくいのではなく育たないというふうな状況です。人工林では枝打ちや間伐をしないと陽光が差し込まず、草や低木が育たず、木の成長が妨げられ、表土は流れ、災害が起こりやすく、保水能力が大きく低下し、都市に良質な水を供給する機能も損なわれ、二酸化炭素を吸収して地球の温暖化を防ぐ力も弱くなります。森林が荒れ果てる損失ははかり知れないものがあると思われまます。それゆえ国、県も対策を進めていますが、十分とは思えません。本市の森林保全対策はどうなっておるのか、現状で十分だとお考えか、考えをお尋ねいたします。

次、ごみの減量化対策についてお尋ねをいたします。

私はごみ袋の値上げを実施してはどうかという観点で、これは値上げをするのが目的ではございませんで、ごみを減量化するのが目的でございますので、お断りしておきます。

本市では生ごみ堆肥を利用した花と緑のリサイクル事業の推進によりごみの減量化を進めていますが、その効果も現れているとは思いますが、ここで効果てきめんごみの有料化という東京都町田市の方の新聞への投稿を紹介いたします。「町田市では昨年10月、ごみの有料化と戸別収集が始まりました。4カ月あ

まり過ぎて感じることは、我が家の周りでごみ明らかに減ったということです。それまで休み明けになると収集所にごみが山のようになっていたり、道端に風で吹き飛ばされたりしていました。しかし、今はそんな光景を目にすることはありません。自宅前にごみを出すとなれば、おのずときれいに出すのが人情です。また、無料のうちは無責任なごみの出し方をする人が目立ちましたが、自分の懐が痛むとなれば、減量化を心がけるものだということがはっきりわかりました」と、新聞にそういう投稿が載っておりました。

私はこれを見る前から、やはり減量化の決め手というものはなかなか見つかりにくい。減量化、減量化ともう何年も前から叫んでおりまけれども、なかなか目立った減量ができない。当市でも努力しておりますが、その成果は多少は出ているとは認めますけれども、やはり10%、20%という減量化ということは至難のわざであります。

可燃性ごみを燃やすと二酸化炭素が大量に発生しますが、国内の森林などが吸収する量は年間で9,500万tと計算されております。可燃性ごみの値上げをして、当然弱者に対する配慮は必要でございますが、その利益分を積み立て、森林保全を含む環境保全基金として積み立ててはどうか。そうすれば、森林保全を含め、ごみの減量化が同時に図られ一石二鳥となるのではないかと思うのでありますけれども、当局の考えをお尋ねいたします。

ここで、町田市のごみの減量化の施策について紹介しておきます。町田市では、ごみ減量課というのがあって担当しておるそうでありまして、2005年10月からごみの有料化と戸別収集の実施に対する市民の皆さんのご理

解とご協力により、ごみの減量化に大きな成果を出すことができましたと、こういうふうにございまして、有料化実施3カ月分の1人当たりのごみの量は702gでしたが、平成16年度町田市の人口1人当たりのごみの量は、ごみの有料化前は1人当たり834g、3カ月後で1人当たり計算しますと702gということで、マイナス132gと、そういう大きな成果が出ているということでございまして、365日計算しますと、1人当たり約45kgぐらいになるのではないかと。それに本市の7万を掛けますと3,000t以上になるのかなと。こういう大きな効果があるということで、今こういう状況の中で値上げの提案をするということは、上垣内乱心かと言われるかもしれませんが、そういうことじゃなしに環境保全、それとごみを減らすということで、二酸化炭素等を減らすと、そういうことを市民の皆さんに真剣に訴えてやればご理解いただけるのではないかなという思いで提案、質問をさせていただきましたので、どうかよろしくお願い申し上げます。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（上田順康君）19番 上垣内君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上垣内議員のご質問にお答えをいたします。

本市におきましても、59%の面積が山林でございまして、橋本市森林整備計画に基づく適正な施業実施を通じ、森林の保全に取り組んできたところでございます。現地におきましては、議員ご指摘のとおり、木材価格の低迷などによる林業経営の不振から、適宜の間伐や枝打ちが実施されないなど、適正な管理がなされていない森林が散見される現状でございまして。

しかし、森林に対する意識が強く、理解のある林家の方々が長期的な視点に立って現行の補助事業などを活用しながら、施業実施されている場合も多くございます。

基本的には個人資産でありますので、公的資金をもって整備していく場合は広く市民の方々の理解を必要といたします。森林は災害の防止、資源の涵養、自然環境の保持等の公益的機能を有しており、市民生活を支えているのも事実でございます。NPOや森林ボランティア団体等による森林保全なども実施されているところですが、森林の持つ公益的機能につきましては、今後とも森林体験や交流事業等の機会を通じ、広く市民の方々に理解を求めていく必要があると考えてございます。

本年、新橋本市として橋本市森林整備計画の見直しを予定してございまして、その際には森林関係者をはじめ、広く森林組合と識者の方々の意見を伺いながら、森林保全の観点にも十分配慮し、策定したいと考えております。

また県におきましては、紀の国森づくり条例というのが、いよいよ来年度4月1日から実施されるわけでございまして、1戸当たり500円でございますか、県全体で2億数千万の税収が入るということをお聞きしておるわけでございまして、これをやはり森林の保全のための公園であるとか、公益のための施設の整備であるとか、そういうことに有効に使ってまいりたいという考えも聞かせていただいておりますのでございまして、森林施業への取り組み体制の一層の充実を支援するとともに、ボランティア活動における環境整備にも取り組んでまいります。

森林保全の問題は、本市のみならず全国的な問題でございます。今後とも引き続き県、あるいは上級関係機関に対しても広く広域的な取り組みとして、制度化等について運動を

展開してまいりたいと考えておりますので、よろしくお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

なお、残余の件につきましては担当参与よりお答えをいたします。

○議長（上田順康君）市民部長。

〔市民部長（宮岡清文君）登壇〕

○市民部長（宮岡清文君）次に、ごみの減量化対策についてでございますが、議員ご指摘のとおり、ごみの減量化対策の一つとしてごみの有料化が考えられます。国においても、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を推進するため、ごみ処理の有料化の推進を打ち出しており、本年度中にも指針が示されると聞いております。本市においても、合併により粗大ごみの有料化等を実施いたしました。他のごみについても今後有料化を検討し、ごみの排出抑制とともに減量を推進したいと考えます。

なお、議員ご提案の森林保全か環境保全基金への積み立てにつきましては、現在ごみの処理に相当の経費を要しており、市の厳しい財政状況の中では実現が難しい点もあろうかと考えます。今後、有料化を検討する中での検討課題とさせていただきます。ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（上田順康君）19番 上垣内君、再質問ありますか。

19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）2番から先に行かせていただきたいと。忘れんうちに。

今、部長から答弁ありましたけれども、財政難だと、そういうことを検討すると言われたんですが、私の質問を聞いてくれていなかったのかと。僕は値上げをしてその利益分を積み立ててそれを環境保全にということなので、今の財政を使うんじゃないし、受益者負

担というふうな形の中で住民の皆さん方に負担をしていただいて、利益の分を積み立てると。環境保全基金として保全すると。そういうことでもありますので、今の答弁についてはもうひとつ、もう一度お願いしたい、そのように思います。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）利益を得てということで理解をしているんですけども、ただ、ごみの処理費用につきましては多額の費用を要しております。当然今有料化しておりますけれども、これも市民の理解が必要になってきます。今現在の、例えば料金設定をあるわけですけども、これはあくまでも処理費用の一部という考え方でご理解をお願いしたい。とてもじゃないけれども、利益というのは出ておりませんので、ご理解のほどお願いします。

○議長（上田順康君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）ちょっとまだ完全に理解をしていただけていないかなと思うんですけども、私は処理費用全部を値上げでせいと言うてない、処理費用の、しかも可燃性ごみの、燃やすと環境によくないという可燃性ごみの処理費用の一部を今有料化して、5円と15円ですか、ごみの袋で有料化されているんですが、それでは少しの利益は、先ほど2番議員の答弁で利益は上がっているということでもありますけれどもその一部、ですから住民の皆さん方がごみを減量したくなるような値上げをどこにあるかということを見極めて値上げをするということで、無制限にするとか低くするとか、なかなかそこが人の気持ちを推しはかって決められないかんので難しいとは思いますが、そういう形の中で積み立てて、利益分をそういう環境保全に使うと。

例えば、使い方として買い物に行きます。そのときに買い物袋が要ります。買い物袋を

使ってスーパーでナイロンの袋等をできるだけもらわないようにと。それで年間にすごいナイロンの袋等の節約ができるという方法もありますので、既にもうスーパーあたりでスーパー独自の買い物袋をポイント制によって出しているというところもあります。市で全戸配付すると。そして買い物のときのナイロン袋とかそういう余計なものを節約すると。それが最終的には可燃性ごみとなって出てくるわけですから、そういうことも踏まえてそういう保全基金をつかって、そういう全戸配付するとか、いろんな環境に優しくということで森林保全に使うとか、いろんな用途があるので、値上げをして市民の皆さんにご協力をいただいて、僕も市民の皆さん方から嫌われるか、抵抗があると思う。値上げということになりますと。

そういうことを百も承知で、これはやはり施策の一つとしてしてはどうかというふうに、これは本来ならばそちらで企画立案して議会へ提案されるべきものではないかなと、そういうふうに思うんですが、逆かなと。僕としては越権行為かなと思いつつながら、やはり当局、値上げということで住民の皆さんに反発があるということで、なかなか思っているも言いくくろうということで、私が悪者になって言えばいいじゃないかと、そういう勇気を振って発言しておりますので、その点答弁されるのに非常に苦しいかと思うんですが、そういう方向性は検討すべきかと、どうかということで、市長のお考えをお尋ねしたい。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上垣内議員の再質問でございますが、本当に建設的なご発言をいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。ただただ、非常に私としましてはごみの減量

化ということに衆知を絞って、新施設に向けてどこまで、101 tの計画が市民の皆さんのご理解を得て50 tぐらい以下に抑えたいなという気持ちがいっぱいあるんです。その手法として、今のことも今後検討させていただきたいなと思ってございます。

そしてまた、その資金が少しでも山のほうへということも大変理解できますので、ひとつこの程度でご容赦いただきたいと思います。

○議長（上田順康君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）今の時期に値上げを提案したというのは、まだ行政改革のそういう庁舎内の改革が出ていない中で何を言っているんだと住民の方から言われることを承知で、これは今言っておいて、そちらでかなり時間をかけて検討、値上げということですから、時間が要するというので今あえて提案を申し上げたので、担当課なりそちらで時間をかけて、そちらの庁舎内の改革が出てきて実施をすると。それからそれと並行してやって、それが本当に効果的なものかと、嫌われても市民のために本当になるんだと、将来的な問題も含めて総合的に判断して、やるかやらないかはそちらで決めていただくというふうにしていただけたらと、そういうふうに判断をお願いしたいということで、この2番についてはこれで終わらせていただきます。

1番につきましては、私よりも市長のほう非常に山林については理解が深いということで、市長から言葉をいただいておりますけれども、ただ抽象的にこれからいろんな方と相談しながら対策を立てていくと、そういうふうな発言がございましたけれども、もう一度市長の決意なり、具体的な何があればお聞かせいただきたい。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）大変適切なお意見をい

ただいたわけですが、私も大変気になりまして、けさは4時から起きて答弁をいろいろ考えてきました。まずは、私はどちらかというと山が好きでございまして、松くい虫で松枯れしたところへは県から頼んで松苗もう2,500本ほど植えました。昨年も完全に枯れたところはヒノキ4,000本ほど植えてもらったわけでありすけれども、非常に山ということ、これは大事であります。

さて、私は山が好きだということですが、歌のほうはあまり歌いませんけど、「年輪」という歌が好きであります。

さて、昔を振り返ってみますと、江戸時代に徳川時代といいますか、紀ノ川は暴れ川で日本で三つ目に暴れたらしいですな。今は皆さんの植林とか堰とか保全されてややおとなしくなってきましたけどね。紀州の殿さんが大和の国へ出向いて、どうぞ皆さんも植えてほしいんだけど、紀州から何千人という人がせたらうて、森林苗を、そうして植えに、奈良県へ何で和歌山の人が植えに行かんらんのよと、素人はそう思いますけれども、そこまで先を読んで和歌山の、紀ノ川の暴れ川の治水を守ったということ、このことも文献に出ておるわけでございます。

さて、そして三つ目に私はいつも思っているんですが、非常に荒廃して、私も山のほうへ行きますと、この間からも嵯峨谷からそこからずっと、山内や紀見峠のほうも現場確認のときに山を見ておるんですが、この山はだめ、この山はもう末期症状、ずっとランクをつけておるんですけれども、下が真っ茶色なところは皆さんどない思いますか。あれは死んでるんですよ、山が。きれいやなという人がおるさかい、わしびっくりしましてな。それは素人の言うことですね。やはりこれぐらいの下草は、青い草がいっぱい生えとらなだめなんです。なぜかという、もう侵食されて土

石流につながっていくわけですね。そのためには相当、3割以上の光を入れないとだめなんですよ。その点はもう老婆心、皆さんご存じだと思いますけれども、知識のない職員には言うておきます。

そういうことですが、一番私が気がかりなのは、伐採されて間伐されて、あと放任されておる。あるいは台風、平成10年9月23日の台風ありましたね。国城山が全滅に遭った台風、よう忘れもしませんが。あれでもほってあるところが相当あるんです。これをどうしたらいいかという相談があるんですが、もう高齢の皆さんでありますから、ケヤキとかカシを植えなさいよと私も言っておるんです。どれぐらいしたら切れますかというから、だいたい500年ぐらいしたら切れるんですよと。勘定しましたら16代か17代ぐらい普通かかるんです。しかし、山というのはそれだけ長期のものであらないけない。そうしたら、日本全国で神社仏閣、概算調べましたら12万8,000ほどのお寺や宮さんがあるんですよ。これ500年を今から植えていただいたら、法隆寺やったらうちのヒノキやケヤキを使ってもらおうかと、500年さきに。それぐらいの長期を見通してほしいなというぐらい長い道のりが必要だと思うんです。そして、500年以上たちますと、1本だいたい七、八百万円ぐらい、千年たちますと3,000万円ぐらいにいくんですよ。そうしたら、先祖が植えておけば501年目には2本切ったら生活費があると。そういう計算をなささいよと。503年目にはまた2本切ったらまた生活費がある。そういうように計画的に植栽しておきなさいよということをご参考までに申し上げているわけですが。

次に、中国への木材の輸出の問題でございますけれども、私は県会の当時に知事にも大分いろいろしつこく申し上げて、中国山東省

は県との提携ができていますから、もう何千
万戸と、あそこらの家は上海以外はほとんど
土でできているのが多いんですよ。紀州材で、
土でできているものを全部やめてもらって、
そして紀州材を使って、それで家建てていっ
たらどうよと。そのためには済南とか青島と
か、そういう主要都市の駅前へ職員が行って
立ってなさいよと。そうしたら、珍しいから
向こうからまた大工さんやら仕事師の人が、
県の工業センターで100人ずつぐらい養成し
て帰したらいいんじゃないかと。そして、高度
経済成長の中国には、もう土の家やめてもら
おうということでしたら、ようやく中国へ出
荷するように交渉しまして、木材が清水町、
有田郡中心に今流通するようになったわけで
あります。それがどんどん出ますと、今度ま
た活気が出てくると思うんです。中国は広い
ですから、中国の家を和歌山県から買える
ということを大分申し上げてしたら、ようやく
実現しました。だんだんと、これから楽しみ
にしておるわけで、私の生きとる間には大分
変わるのかな、中国もと期待しております。

それから、次に2時間ほどタベ考えました
ので、嵯峨谷の林業の関係の山村体験交流促
進センターがオープンしました。私ももう何
度か行っておるんですが、これをやはり橋本
市としては生かしていきたいと思います。こ
れはもう地元へ、管理者制度によって委託し
ておるわけでございますけれども、やはりあ
そこでは木材の製材の切り端とか間伐材、嵯
峨谷の上のほうも見させていただいたら、た
くさんの木が立ったままで、あれを切ってき
て、そしていろいろとチェーンソーでサルの
形するとか、キジの形をすとかということ
もいろいろあるでしょうし、あるいはまた
木造の簡単な組み立ての作業小屋のようなも

のも、いくらでも手法があると思うんで、そ
ういう研修生、あるいは学校、児童の皆さん
にもどんと来ていただいて、そういう体
験もし、そして森林、林業の必要性、このこ
ともしっかりと、私もお願いしておるんです
が、教育していく。そのことが非常に、橋本
市も林業のウエートが高うございますので、
ひとつ進めてまいりたいと思います。

時間が迫ってきましたので、この程度にと
どめさせていただいて答弁とさせていただきます。

○議長（上田順康君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）議長、延長要りませ
ん。市長の大変丁寧な答弁をいただきました。
はじめ質問立つときに5時までには終わらな
いかなとプレッシャーを感じながら質問に立
っていたんですが、うまくおさまったようで
ございます。ただ、最後に、やはり森林は消
費者であれ、消費者でなかれ、山間部に住ん
でおろうが、都市部に住んでおろうが、すべ
ての人が森林の恩恵をひとしく受けると、そ
ういうことを申し上げて質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（上田順康君）これをもって、19番 上
垣内君の一般質問は終わりました。

○議長（上田順康君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、
明9月13日午前9時30分から会議を開くこ
とにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

（午後4時56分 延会）